

様式第1（第4条関係）

自動販売機の設置に係る市有財産有償貸付契約についての注意事項

今回、一般競争入札に付した下記の貸付物件に係る市有財産有償貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな貸付契約が、四日市市と同じ借受人との間で締結される場合は、貸付物件を明け渡す必要はありません。

記

1 入札日 令和6年3月7日

2 貸付物件名 自動販売機設置に係る市有財産の貸付け

物件番号	区分	財産名称	所在地	設置場所	設置台数	貸付面積
1	土地	四日市市 霞ヶ浦体育館	四日市市大字羽津甲 5 1 6 9 番地	テラス（屋外）	1	2.50 m <sup>2</sup>
2	土地	四日市市 霞ヶ浦第2野球場	四日市市大字羽津甲 5 1 6 9 番地	入口付近 （屋外）	1	1.70 m <sup>2</sup>
3	土地	四日市市 三滝テニスコート	四日市市新浜町 1 7 番 2 3 号	休憩所 （屋外・屋根あり）	1	1.85 m <sup>2</sup>
4	土地	四日市市 垂坂サッカー場	四日市市垂坂町 1 4 9 8 番地	駐車場横 （屋外）	1	2.50 m <sup>2</sup>
5	土地	四日市市 楠体育館	四日市市楠町北五味塚 1 2 1 5 番地 1	東側 （屋外）	1	2.50 m <sup>2</sup>
6	土地	四日市市 楠テニスコート	四日市市楠町北五味塚 1 2 1 5 番地 1	休憩所付近 （屋外）	1	2.50 m <sup>2</sup>